



お知らせ

自衛官募集

～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所

☎ 082-815-3980

【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満（応募資格の詳細はお問い合わせ下さい）

■試験 平成26年9月19日・20日（うち指定する日）

●受付 平成26年8月1日～平成26年9月9日

■資格 18歳以上27歳未満（応募資格の詳細はお問い合わせ下さい）

■試験 平成26年8月1日～平成26年9月9日

●受付 平成26年8月1日～平成26年9月9日

■資格 18歳以上27歳未満（応募資格の詳細はお問い合わせ下さい）

●試験 年間をお知らせします

●受付 年間を通じて行つておられます（詳細はお問い合わせ下さい）

※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部 URL

<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

携帯アドレス
<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm>

ひとり親家庭等医療費の助成

制度について

保健医療課☎ 425-6119

ひとり親家庭等の方（18歳到達年度までの子どものいるひとり親家庭等の方が対象）が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します（但し、生計同一者全員が所得税非課税者であることや、実事婚ではない等の受給条件があります）。

医療機関等の窓口での一部負担金については、

児童扶養手当の証書または遺族年金証書（いずれも受給しておられる方のみ）

※平成26年1月1日に安芸高田市以外に住民票があつた方は、住民票があつた市區町村役場で

平成26年度課税台帳記載事項証明書（控除額の省略がないもの）の交付を受けた後、届出時に提出をお願いします。

・児童扶養手当の証書または遺族年金証書（いずれも受給しておられる方のみ）

※既製品の車椅子、歩行器、盲人安全つけ、義眼、眼鏡などは判定不要です。

【申請先】社会福祉課または各支所窓口係

盲導犬を希望している方はおられますか？

（5月29日より掲載）

社会福祉課☎ 42-5-6115

視覚に障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、広島県は盲導犬給付事業を実施しています。申請できる方には要件がありますので、詳しくはご相談下さい。

ひとり親家庭等医療費受給者

証更新申請について

保健医療課☎ 425-6119

ひとり親家庭等医療費受給者について、受給者証の有効期限が毎年7月31日であり、8月以降の資格認定については、更新の手続きが必要となります。該当すると思われる方は、市役所（保健医療課又は各支所窓口係）へ届出に必要なものをご持参のうえ、申請手続きにお越しください。

身体に障害がある方の補装具判定会が安芸高田市で開催されます

社会福祉課☎ 42-5-6115

身体障害者手帳をお持ちの方や難病患者等の方で、車椅子、補聴器、義肢などの補装具を購入される際、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。

その判定会が安芸高田市で開催されます。判定を希望される方は、事前に申請してください。

※補装具の購入・修理の対象には、条件がありますので、詳しく述べます。

身体障害者手帳をお持ちの方や難病患者等の方で、車椅子、補聴器、義肢などの補装具を購入される際、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。

その判定会が安芸高田市で開催されます。判定を希望される方は、事前に申請してください。

※補装具の購入・修理の対象には、条件がありますので、詳しく述べます。

社会福祉課☎ 42-5-6115

視覚に障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、広島県は盲導犬給付事業を実施しています。申請できる方には要件がありますので、詳しくはご相談下さい。

ひとり親家庭等医療費受給者

証更新申請について

保健医療課☎ 425-6119

ひとり親家庭等医療費受給者について、受給者証の有効期限が毎年7月31日であり、8月以降の資格認定については、更新の手続きが必要となります。該当すると思われる方は、市役所（保健医療課又は各支所窓口係）へ届出に必要なものをご持参のうえ、申請手続きにお越しください。

身体に障害がある方の補装具判定会が安芸高田市で開催されます

社会福祉課☎ 42-5-6115

身体障害者手帳をお持ちの方や難病患者等の方で、車椅子、補聴器、義肢などの補装具を購入される際、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。

その判定会が安芸高田市で開催されます。判定を希望される方は、事前に申請してください。

※補装具の購入・修理の対象には、条件がありますので、詳しく述べます。

社会福祉課☎ 42-5-6115

視覚に障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、広島県は盲導犬給付事業を実施しています。申請できる方には要件がありますので、詳しくはご相談下さい。

ひとり親家庭等医療費受給者

証更新申請について

保健医療課☎ 425-6119

ひとり親家庭等医療費受給者について、受給者証の有効期限が毎年7月31日であり、8月以降の資格認定については、更新の手続きが必要となります。該当すると思われる方は、市役所（保健医療課又は各支所窓口係）へ届出に必要なものをご持参のうえ、申請手続きにお越しください。

身体に障害がある方の補装具判定会が安芸高田市で開催されます

社会福祉課☎ 42-5-6115

身体障害者手帳をお持ちの方や難病患者等の方で、車椅子、補聴器、義肢などの補装具を購入される際、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。

その判定会が安芸高田市で開催されます。判定を希望される方は、事前に申請してください。

※補装具の購入・修理の対象には、条件がありますので、詳しく述べます。

社会福祉課☎ 42-5-6115

視覚に障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、広島県は盲導犬給付事業を実施しています。申請できる方には要件がありますので、詳しくはご相談下さい。

ひとり親家庭等医療費受給者

証更新申請について

保健医療課☎ 425-6119

ひとり親家庭等医療費受給者について、受給者証の有効期限が毎年7月31日であり、8月以降の資格認定については、更新の手続きが必要となります。該当すると思われる方は、市役所（保健医療課又は各支所窓口係）へ届出に必要なものをご持参のうえ、申請手続きにお越しください。

身体に障害がある方の補装具判定会が安芸高田市で開催されます

社会福祉課☎ 42-5-6115

身体障害者手帳をお持ちの方や難病患者等の方で、車椅子、補聴器、義肢などの補装具を購入される際、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。

その判定会が安芸高田市で開催されます。判定を希望される方は、事前に申請してください。

※補装具の購入・修理の対象には、条件がありますので、詳しく述べます。

社会福祉課☎ 42-5-6115

視覚に障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、広島県は盲導犬給付事業を実施しています。申請できる方には要件がありますので、詳しくはご相談下さい。

くはご相談下さい。
場クリスタルアーメイ 4階小ホール

市は、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用して、市が所有する公

用車を一般競争入札により売却します。詳しくは、市HP

（http://www.akita-kata.jp/）及びヤフー・オークションHP

（http://auctions.yahoo.co.jp/）をご覧ください。

【内容】車椅子（オーダーメイドに限る）・電動車椅子・義肢・装具・座位保持装置・重度障害者用意伝達装置

用車を一般競争入札により売却します。詳しくは、市HP

（http://www.akita-kata.jp/）及

びヤフー・オークションHP

（http://auctions.yahoo.co.jp/）をご覧ください。

【出品物】公用車 3台（車名、年式、走行距離）

①マツダ プレマシー（7人乗り、平成14年式、約176,000キロ）

②スズキ キャリィ（2人乗り、コンテナ付軽トラ）、

平成8年式、約111,500キロ

③三菱キャンター（3人乗り、2tトラック）平成9年式、約78,430キロ

※出品物は変更する場合があります。市HPもしくは、官公庁

ヤフーオークションのHPで最新の情報をご確認ください。

【参加申込み期間】5月29日～6月17日

6月17日

6月17日